

店頭外国為替証拠金取引説明書【LIGHT FX】(新旧対照表)

(下線部分変更)

| 改訂後 | 現行 |
|--|--|
| <p style="text-align: center;">店頭外国為替証拠金取引説明書 【LIGHT FX】</p> <p>本件FX取引の手続きについて (1)取引の開始</p> <p>・口座開設 本件FX取引の開始に当たっては、原則として当社Webサイト上にある本件FX取引のお申込フォームに必要事項を入力頂きます。また、当社では口座開設にあたり、ご本人である旨及び個人番号(法人の場合は、法人番号を含む。)の確認書類をご提示していただき、<u>「犯罪による収益の移転防止に関する法律」等の関係法令にて認められる、当社所定の方法により本人確認を行います。</u></p> <p>なお、当社では口座開設基準を設け、年齢・金融資産・取引経験等を勘案し、お客様の口座開設につき当社で審査させていただいた後、当社が承諾した場合にのみ口座を開設させていただきます。</p> <p>※当社における審査の結果、お客様の口座開設を承諾しなかった場合、その理由についてはいかなる場合でも開示しないものとします。</p> <p>※未成年で未婚のお客様は、別途、追加書類が必要となります。</p> <p>※未成年で婚姻されているお客様は、別途、婚姻の事実を証する書類が必要となります。</p> <p>(以下省略)</p> <p><u>令和元年8月17日 改訂</u></p> <p style="text-align: right;">以上</p> | <p style="text-align: center;">店頭外国為替証拠金取引説明書 【LIGHT FX】</p> <p>本件FX取引の手続きについて (1)取引の開始</p> <p>・口座開設 本件FX取引の開始に当たっては、原則として当社Webサイト上にある本件FX取引のお申込フォームに必要事項を入力頂きます。また、当社では口座開設にあたり、ご本人である旨及び個人番号(法人の場合は、法人番号を含む。)の確認書類をご提示していただきます。</p> <p>なお、当社では口座開設基準を設け、年齢・金融資産・取引経験等を勘案し、お客様の口座開設につき当社で審査させていただいた後、当社が承諾した場合にのみ口座を開設させていただきます。</p> <p>※当社における審査の結果、お客様の口座開設を承諾しなかった場合、その理由についてはいかなる場合でも開示しないものとします。</p> <p>※未成年で未婚のお客様は、別途、追加書類が必要となります。</p> <p>※未成年で婚姻されているお客様は、別途、婚姻の事実を証する書類が必要となります。</p> <p>(以下省略)</p> <p style="text-align: right;">以上</p> |